

苫小牧工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(2)-3
II	基準ごとの評価	2-(2)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(2)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(2)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(2)-10
	基準4 学生の受入	2-(2)-13
	基準5 教育内容及び方法	2-(2)-16
	基準6 教育の成果	2-(2)-24
	基準7 学生支援等	2-(2)-27
	基準8 施設・設備	2-(2)-31
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(2)-33
	基準10 財務	2-(2)-37
	基準11 管理運営	2-(2)-39
<参 考>		2-(2)-41
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-43
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-44
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-46
iv	自己評価書等	2-(2)-53

I 認証評価結果

苫小牧工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程及び専攻科課程において、インターンシップを文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択された「学生参画型産学連携推進プログラムー“技術者の卵”の地産地消を目指してー」に連携させ、卒業研究及び特別研究に先立つ「プレ研究」と位置付けることにより、学生が企業など学外での実習経験を研究に活かしている活動は、特色ある取組である。
- 準学士課程及び専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高いばかりでなく、主な就職先企業の業種も機械、電気・電子、情報・通信、化学工業、建設・設計などとなっており、養成する人材像にふさわしい業種となっている。加えて、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、工学系大学や大学院など専門性を活かした進学状況となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が掲げられている。この目的の下に、教育理念として「苫小牧工業高等専門学校は、高等教育機関として、科学・技術に興味を持つ学生を受け入れ、個性と能力を重んじつつ心身の成長を促進し、幅広い教養と『ものづくり』の実践を基本とした専門的知識及び技術を付与し、時代の要請に応じて、国際社会で通用する主体的行動を展開できる能力を備えた創造的な技術者を養成する。」を、養成すべき人材像として「Ⅰ：豊かな人間性を持った技術者」、「Ⅱ：確固とした工学基礎知識と能力を持った技術者」、「Ⅲ：創造性ある実践的技術を持った技術者」を、準学士課程及び専攻科課程共通の学習・教育目標として「(A) 教養：地球的視点で自然や環境を考え、歴史、文化、社会などについて広い視野を身につける。」、「(B) 倫理と責任：技術者としての倫理観や責任感を身につける。」、「(C) コミュニケーション：日本語で記述、発表、討論するプレゼンテーション能力と国際的な場でコミュニケーションをとるための語学力の基礎能力を身につける。」、「(D) 工学基礎：数学、自然科学、情報技術および工学の基礎知識と応用力を身につける。」、「(E) 継続的学習：技術者としての自覚を持ち、自主的、継続的に学習できる能力を身につける。」、「(F) 専門の実践技術：ものづくりに関係する工学分野のうち、得意とする専門領域を持ち、その技術を実践できる能力を身につける。」、「(G) 複合領域の実践技術：他の専門領域も理解し、自身の専門領域と複合して考察し、境界領域の問題解決に適用できる応用技術を身につける。」、「(H) 社会と時代が求める技術：社会や時代が要求する技術を認識し、それらを応用してシステム化や製品化するデザイン能力、開発能力、とりまとめ能力を身につける。」、「(I) チームワーク：自身の専門領域の技術者とは勿論のこと、他領域の技術者ともチームを組み、計画的かつ円滑に仕事を遂行できる能力を身につける。」が定められている。ただし、「(G) 複合領域の実践技術」については、専攻科課程固有の目標として定められている。これらを踏まえ、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時まで身に付けるべき学力や資質・能力が、準学士課程の学習・教育目標、専攻科課程の学習・教育目標として具体的に定められている。さらに、各学科・各専攻の目的を定め、専門分野に沿ったより具体的な目標が設定されている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法70条の2を踏まえて制定されており、「深く専門の学芸を教授」及び「職業に必要な能力を育成」の2つの具体的な目的に対して、養成すべき人材像や学習・教育目標が対応して策定されていることから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員に対して目的の周知を図るため、目的を記したポスターを教室や玄関に掲示しているほか、ウェブサイトへの掲載や、学校要覧等の刊行物へ掲載して配付する取組などが行われている。さらに、学生に対しては、ホームルームにおいて担任から目的が記載された資料を配付して説明されているほか、入学時のガイダンスにおいて、資料、学生便覧、シラバスを配付して説明する取組が行われている。教員に対しては、教員会議における資料の配付と説明が、事務職員に対しては事務部連絡会における資料の配付と説明が、非常勤講師に対しては資料の配付が行われており、構成員に対して周知を図る様々な取組が行われている。

また、目的に対する周知状況を把握するため、運営委員会において、構成員を対象とした定期的な調査を実施することが取り決められており、平成19年4月には、教員（非常勤を含む）、事務職員、技術職員、準学士課程学生（2年次、4年次）専攻科課程学生（2年次）を対象としたアンケート調査が実施されている。取りまとめられたアンケート調査の結果から、調査項目である教育理念、養成すべき人材像、学習・教育目標、課程ごとの学習・教育目標に関して、非常勤講師を含む教職員及び専攻科課程の学生については十分周知されている。準学士課程の学生については、周知状況が低く現れる項目が見られたことから、校長及び学生主事からの指示を受け、学級担任がホームルームにおいて目的の周知を図る取組を行うなど、周知状況の改善が図られている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会に対する公表として、目的がウェブサイトへ掲載されているほか、目的が掲載された学校要覧や専攻科入学案内等の学外向け刊行物を近隣の中学校訪問や入試説明会などの機会に配付し、説明する取組が行われている。また、卒業生・修了生の就職先企業等を対象としたアンケート調査を行い、目的に関する項目を調査し、より一層目的の認知度を高める取組が行われている。そのほか、新入生に対するアンケート調査が実施されており、示された結果から、ウェブサイトや各種刊行物については、入学前に閲覧する者の割合が高いことから、中学生に対して広く公表されている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

(注)

評価の観点に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第70条の2は第115条になった。

しかしながら、本評価結果においては、高等専門学校の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、物質工学科及び環境都市工学科の5学科で構成されている。

各学科では、教育理念や養成すべき人材像等を達成するため、各学科の目的を定めており、機械工学科では「機械工学科におけるものづくり関連分野において、材料・加工・機械・材料の力学、熱・流体、情報・制御、設計などに関する知識・技術を修得するとともに、社会が要求する技術課題を認識し、機械工学の基礎的な問題を解く能力を身につける。また、実験、実習、演習、研究を通して、実践的技術を磨き、機械技術者として必要なチームワークやコミュニケーション能力、創造力を発揮して問題解決する基礎的能力を身に付ける。」、電気電子工学科では「電気電子工学における、電気電子技術分野において、エネルギー・制御技術、エレクトロニクス、情報通信技術に関する知識・技術を修得し、電気電子工学の基礎的な問題を解く能力を身に付けるとともに、講義、実験、演習、研究等を通して電気電子工学における諸課題を認識し、それらを専門知識と技術を生かして解決するための基礎能力を身に付ける。」、情報工学科では「情報工学における、コンピュータ科学、コンピュータエンジニアリングの分野において、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、情報システム、組込みシステムに関する知識・技術を修得し、情報工学の基礎的な問題を解く能力を身に付ける。また、講義、実験、演習、研究等を通してチームワークやコミュニケーション能力を高め、情報工学における諸課題を認識し、それらを専門知識と技術を生かして解決するための基礎能力を身に付ける。」、物質工学科では「物質工学における、材料化学、生物化学の分野において、物質の合成、物性および解析に関する化学的な知識・技術を修得し、物質工学の基礎的な問題を解く能力を身に付けるとともに、講義、実験、演習、研究等を通して、物質工学における諸課題を認識し、それらを専門知識と技術を生かして解決するための基礎能力を身に付ける。」、環境都市工学科では「環境都市工学における、計画、設計、施工、評価に関する知識・技術を修得し、環境都市工学の基礎的な問題を解く能力を身に付けるとともに、講義、実験、演習、研究等を通して、環境都市工学における諸課題を認識し、それらを専門知識と技術を生かして解決するための基礎能力を身に付ける。」とそれぞれ定められている。

これら各学科の目的は、教育理念、教育方針・育成すべき人材像、準学士課程において身に付ける学力や資質・能力に対して整合性を持つものとなっていることから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、電子・生産システム工学専攻及び環境システム工学専攻の2専攻で構成されており、電

子・生産システム工学専攻は、準学士課程の機械工学科、電気電子工学科、情報工学科の3学科を基礎として、環境システム工学専攻は物質工学科及び環境都市工学科を基礎として設置されている。

専攻科課程の目的として、学則において「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」を掲げ、これを踏まえ、各専攻では教育理念や養成すべき人材等を達成するため、電子・生産システム工学専攻では「準学士課程で修得した機械・電気電子・情報工学の知識や技術を基礎とし、境界領域を認識しつつ『ものづくり』の基礎となる幅広い分野の実践的・複合的能力を身に付ける。」、環境システム工学専攻では「準学士課程で修得した物質工学・環境都市工学の知識や技術を基礎とし、境界領域を認識しつつ、素材・材料、生物機能、社会基盤に関する分野の実践的・複合的能力を身に付ける。」とそれぞれ各専攻の目的を定められている。

これら各専攻の目的は、教育理念、育成すべき人材像、専攻科課程において身に付ける学力や資質・能力に対して整合性を持つものとなっていることから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、学術情報センター及び地域共同研究センターが設置されている。

学術情報センターは、図書館、情報処理施設、語学演習室、視聴覚室を有する組織であり、工学基礎教育における重要設備という位置付けの下、情報処理施設では、低学年の情報リテラシー教育、専門科目に関連する情報処理教育が行われるなど、情報処理技術の修得に利用されている。語学演習室及び視聴覚室では、コンピュータによる英語学習システムを導入する取組などが行われており、主に学習・教育目標の「(C) コミュニケーション」、「(D) 工学基礎」、「(E) 継続的学習」を達成することに対応している。

地域共同研究センターは、地元産業界を始めとする地域社会との交流・協力関係を通じて、研究活動及び生涯学習環境の充実を図るとともに、その成果等を活かし、技術者教育への支援を行うことを目的として設置されており、同センターが保有する施設・設備は、学生実験や卒業研究・特別研究に利用されるほか、文部科学省の平成17年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)として採択されている「学生参画型産学連携推進プログラム」に活用されており、主に学習・教育目標の「(F) 専門の実践技術」、「(G) 複合領域の実践技術」、「(H) 社会と時代が求める技術」を達成することに対応している。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として運営委員会が、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、準学士課程については教務委員会が、専攻科課程については専攻科委員会がそれぞれ整備されている。

運営委員会は、組織運営や教育効果の向上など、学校の運営全体を審議する機関であり、必要に応じて「カリキュラム検討ワーキンググループ」などのワーキンググループを設置し、詳細な検討を行う体制が整備されており、教育課程に関する検討など重要な事項が審議・検討されている。

教務委員会及び専攻科委員会では、それぞれ教育課程、授業、試験など教育活動を有効に展開するための重要事項が審議・検討されているほか、平成19年度からは準学士課程及び専攻科課程の双方に係わる事

項の実務的な調整を行うため、必要に応じてワーキンググループを設置するなど、調整を図る体制が整備されている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

教員間の連携を組織的に行うため、平成 17 年度より「教員間連絡ネットワーク」が発足しており、その下には、クラス、学生の現状を関係教員で共有・認識し、次の四半期において教育効果の向上を図ることを目的とした「学級経営連絡ネットワーク」や、関連する科目担当者間での検討により、次年度のシラバスの改善等を行うことを目的とした「科目間連絡ネットワーク」が設置されている。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、「科目間連絡ネットワーク」によって行われており、平成 18 年度の「科目間連絡ネットワーク（工学基礎部会）」では、一般科目担当教員及び専門科目担当教員によって、数学、応用数学、物理、応用物理の講義項目・水準に関する調整が図られ、平成 19 年度入学生から適用される教育課程に反映されている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、「苫小牧工業高等専門学校教員組織等規程」を定め、準学士課程においては、同規程に基づき学級担任が配置されているとともに、準学士課程 1 年次及び 2 年次においては、学級担任を補佐するための学級副担任が配置されている。専攻科課程においては、主に特別研究指導教員が学生の指導を行うとともに、専攻主任や専攻科委員会が活動を支援する体制が整備されている。

学級担任の活動を支援するための取組として、各種委員会等によって学習・生活指導や進路指導等に対する支援が行われているほか、「学級経営ネットワーク」によって、学級運営に関する情報提供や学生指導に関する提案などが行われている。さらに、経済的支援として、特別教育活動及び学校行事において学生指導に活用する「ホームルーム指導費」が予算措置されるなど、支援体制が整備され、機能している。

そのほか、教育活動を円滑に実施するための支援として、教育研究活動をはじめ、学級担任による指導、寮生への指導、課外活動の指導など学生に対する指導のあり方が「苫小牧高専教員ハンドブック」として取りまとめられ、教員の指導上の指針として全教員に配付され、有効に活用されている。さらに、学生に対する指導の一貫性が保たれるよう「教務の手引き」、「学生指導のしおり」、「寮生指導の手引き」などが整備されており、教員の教育活動に対する効果的な支援体制が整備されている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が十分に機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 「教員間連携ネットワーク」が設置され、その下に、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るための「科目間連絡ネットワーク」、及び、教員の教育活動を円滑に実施するための「学級経営ネットワーク」が目的別に組織され、それぞれ効率的かつ機能的な活動が行われており、組織的な教員間の連携を図ることを目的とした、特色ある取組が行われている。

- 学校として、教員間の指導法の一貫性を保ち、教育活動を円滑に実施することを目的とした「苫小牧高専教員ハンドブック」などが整備されており、教員の指導上の指針として全教員に配付され、有効に活用されている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、担当授業科目に対応した専門分野を持つ専任教員24人、非常勤講師22人が配置されており、各教員は「苫小牧工業高等専門学校教員組織等規程」によって設置された教員組織「文系総合学科」（国語・社会・外国語・芸術）及び「理系総合学科」（数学・理科・保健体育）にそれぞれ所属している。

教育の目的を達成するための教員配置として、学習・教育目標「(C) コミュニケーション」に対応させて、外国語担当としてアメリカ合衆国で修士の学位を取得した者1人を含む専任教員6人及び非常勤講師4人が配置されているとともに、国語担当として専任教員3人及び非常勤講師1人が配置されている。また、学習・教育目標「(D) 工学基礎」に対応させて、数学担当教員として専任教員7人及び非常勤講師4人、理科担当教員として専任教員3人及び非常勤講師3人が配置されるなど、それぞれ重点的な人員配置が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、担当授業科目に対応した専門分野を持つ専任教員51人、非常勤講師10人が配置されている。

教育の目的を達成するための教員配置として、学習・教育目標「(D) 工学基礎」及び「(F) 専門の実践技術」に対応させて、博士又は修士の学位を有する教員が関連する授業科目へ配置されているほか、学習・教育目標「(F) 専門の実践技術」及び「(H) 社会と時代が求める技術」に対応させて、民間企業等で技術者としての勤務経験を有する教員及び、技術士の資格を有する教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員として、準学士課程の授業科目担当教員のうち、担当する授業科目に対応した専門分野を有する教員が兼担で配置されている。

専攻科課程においては、より深い知識を教授するため、一般科目については修士以上の学位を有する教

員を、また、専門科目については博士の学位を有する教員を中心として配置されている。

教育の目的を達成するための教員配置として、学習・教育目標「(C) コミュニケーション」に対応させて、アメリカ合衆国で修士号を取得した英語の教員が配置され、学習・教育目標「(F) 専門の実践技術」及び「(H) 社会と時代が求める技術」に対応させて、企業において、技術士として設計・技術・開発の経験を有する教員、技術者としての勤務経験を有する教員、製品開発、研究開発、設計開発の経験を有する教員などが配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発にするための措置として、教員の採用は原則公募によって行われるとともに、教員の採用時において、教育経歴や研究経歴のほか、博士の学位取得又は技術士資格の有無などを勘案することとされており、民間企業における技術者としての経験を有する教員や、教育機関における教育者としての経験を有する教員を含む組織構成であるとともに、専任教員 75 人の年齢構成の状況は、各年代別にバランスのとれた構成となっている。

また、教員が博士の学位を取得するための支援策として、博士課程への社会人入学が認められているとともに、博士課程在学中には校務の負担軽減が配慮されており、多くの教員が博士の学位を取得している。そのほか、「苫小牧工業高等専門学校表彰規定」が定められ、教育活動に顕著な功績を挙げた教員を表彰する取組が行われているなど、教員組織の活動がより活発に取り組まれるための措置が講じられている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「苫小牧工業高等専門学校教員選考規程」が整備され、選考方法、審査項目及び提出資料等とともに、原則として公募により候補者の選考を行うことが定められている。

各学科に教員の欠員が生じるなど教員の選考を必要とする場合、校長は規程に従って当該学科の学科長と協議の上、条件を決定した後、公募を行うとともに、教員選考審査委員会が設置されている。教員選考審査委員会では、校長の命を受け、書類審査及び面接を行い、応募者から提出された研究業績、教育業績、「高専教育に対する抱負」を用いて、教育能力、研究能力の評価が行われている。その後、教員選考審査委員会の審査結果に基づき、校長が総合的に判断して候補者を決定し、手続きを経た後、教員の採用や昇格が行われている。

また、非常勤教員についても、同規程に基づき、非常勤講師選考委員会において常勤教員に準じた選考が行われ、手続きが行われた後、採用が行われている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価として、「教育能力等評価基準」を基に「教員の教育上の能力等

に関する評価」などが実施されている。

教員の教育上の能力等に関する評価は、教育活動内容・方法等の改善に資するため、自己点検・評価、外部評価、学生による授業評価のほか、副校長、校長補佐等からの意見を参考にしながら、「教育能力等評価基準」に基づいて総合的に評価されており、「自己点検・評価、外部評価において受けた教育面での高い評価」、「採用決定の際等における教育上の能力に関する評価」、「学生による授業評価、教員同士の相互評価等」、「校長、副校長、校長補佐等が行う教育上の能力に関する評価」など8項目の評価項目とともに、教育上の能力に関する評価要素を明確にして実施されている。また、その結果把握された事項に対しては、校長が内容を判断し、個別に対応を行うなどの取組が行われている。

また、独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する「国立高等専門学校機構教員顕彰制度」に基づき、「教員による自己評価」、「教員による相互評価」、「学生による教員の評価」に対する総合的な評価が行われており、把握された評価結果を基に、学内での表彰、及び、独立行政法人国立高等専門学校機構顕彰選考委員会への推薦などが行われており、教員が機構理事長賞を受賞している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するための教育支援者として、「苫小牧工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程」及び「苫小牧工業高等専門学校技術室運用要項」を整備し、必要となる組織及び事務分掌が明確にされ、事務職員及び技術職員が配置されている。

事務部長を責任者とする事務組織は、総務課と学生課で構成され、主な教育支援業務を担当する学生課では、業務を統括する課長1人のほか、入学試験関係や外国人留学生関係業務を担当する課長補佐1人、定期試験、授業時間割、成績処理等の教務事務を担当する教務係4人、課外活動、就職・進学関係業務を担当する学生係4人、学生寮に関する業務を担当する寮務係5人（臨時用務員1人を含む）、教育・学習上必要とされる図書・文献の収集・管理業務を担当する図書係5人（事務補佐員3人を含む）がそれぞれ配置され、教員との連携を図りつつ業務が行われている。

技術室長（教員）を責任者とする技術室は、技術室主査1人の下、主に実習工場を担当する第1班、主に機械工学科、文系総合学科、理系総合学科を担当する第2班、主に電気電子工学科、情報工学科、学術情報センターを担当する第3班、主に物質工学科、環境都市工学科を担当する第4班で構成されており、各技術職員は、それぞれの専門性に沿って配属された班において、実験、実習、演習、情報処理など授業の支援活動などが行われている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

4-1-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として、準学士課程では「苫小牧高専本科は、基礎学力のある中学校卒業生等で、次のような人の入学を歓迎します。①専門知識や技術と、豊かな教養を身につけたい人、②「ものづくり」に興味があり、技術者として社会に貢献したい人、③知的探究心を持ち、新しいことに挑戦したい人」、4年次編入においては「苫小牧高専本科は、専門、数学、英語の基礎学力のある高等学校卒業生等で、次のような人の編入学を歓迎します。①『ものづくり』に意欲のある人、②専門分野の高度な技術を学びたい人、③科学技術を通して国際社会に貢献したい人、④人間と自然との共生に取り組む意欲のある人」、専攻科課程においては「苫小牧高専専攻科は、すでに工学の基礎を習得した高専卒業生等で、次のような人の入学を歓迎します。①より高度でより幅広い『ものづくり』に意欲のある人、②専門分野のより高度な技術を学びたい人、③科学技術を通して国際社会に貢献したい人、④人間と自然との共生に取り組む意欲のある人」とそれぞれ明確に定められている。

これら入学試験の区分ごとに明確に定められた入学者受入方針は、教職員に対する周知策として、ウェブサイトへの掲載や資料を電子メールで配付する取組などが行われており、教職員を対象としたアンケート調査の結果から、周知されている状況にある。

将来の学生を含めた社会に対する公表として、ウェブサイトへの掲載のほか、学校内外で行われる入試説明会、学校説明会、中学校訪問などにおいて募集要項等を基に、入学志願者や保護者に対する説明が行われている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4-2-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、学力選抜と推薦選抜による選抜方法が採用されている。学力選抜では、学力検査と調査書を基に総合的に評価することで、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に示す「基礎学力のある中学校卒業生等」、「新しいことに挑戦したい人」、「技術者として社会に貢献したい人」に沿

った学生であることを評価する選抜方法がとられている。また、推薦選抜では、面接、推薦書及び調査書を基に総合的な評価が、4年次への編入学試験においては、学科共通の数学、英語、学科ごとの専門科目による学力検査、及び、調査書を基に入学者に求める基礎的な学力について評価が行われるとともに、調査書の審査及び面接によって、入学者受入方針に掲げる総合的な素養・意欲について評価することで、それぞれ入学者受入方針に沿った学生であることを評価する選抜方法がとられており、いずれの選抜方法においても、入学者の選抜が適切に実施されている。

専攻科課程の入学者選抜は、学力選抜、推薦選抜及び社会人特別選抜による選抜方法が採用されている。学力選抜では、専攻共通の数学・応用数学、英語、専攻ごとの専門科目による学力検査、面接及び調査書を基に総合的に評価し、入学者受入方針に示す「すでに工学の基礎を習得した高専卒業生等」、「より高度で幅広い『ものづくり』に意欲のある人」、「専門分野のより高度な技術を学びたい人」に沿った学生であることを評価する方法がとられている。推薦選抜では、面接、推薦書及び調査書を基に総合的な評価が行われ、社会人特別選抜では、専門科目に関する口頭試問を含めた面接、志望調査及び調査書を基に総合的な評価を行うことで、それぞれ入学者受入方針に沿った学生であることを評価する選抜方法がとられており、いずれの選抜方法においても、入学者の選抜が適切に実施されている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が行われているかを検証する取組として、入学試験委員会において準学士課程入学者を対象とした「新入生に対するアンケート調査」が行われている。

このアンケートは、入学者受入方針が策定・公表・導入され、入学者を受け入れた平成18年度の入学者より実施されており、調査項目「苫小牧高専を受験した動機」については、「理科や実験が好き（得意）だから」が半数近くを占め、続いて「実験が好きだったから」、「工作をするのが好きだから」との結果が得られている。そのほか、卒業後を見据えた受験動機については、「技術を身に付けたいから」が約6割を占め、続いて「優良企業に就職できそうだから」、「求人がたくさん来るから」との結果が得られている。これらアンケート調査の結果を、入学者受入方針の各項目に対応させた分析が行われ、おおむね入学者受入方針に沿った学生の受入が行われていると分析されており、現状として特に改善の必要性は生じていない。また、アンケート調査開始が2年前であることから、今後、検証のデータを蓄積していくことが検討されている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証していると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員に対する実入学者の状況として、準学士課程においては、平成18年度に一部の学科で若干実入学者数が少ない状況が見られるが、その後、訪問する中学校や入試会場を増加させるなど、適正化に向けた取組が行われている。その他の学科においては、各学科とも実入学者数が入学定員を下回ることがなく、上回る場合も極めて少ないことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状

況にはなっていないと判断する。

専攻科課程においては、実入学者数が入学定員を上回る状況が見られるものの、施設・設備の面など、教育を実施する上で、支障がない状況にあることから、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、学習・教育目標として設定された項目のうち、準学士課程では求める8項目に対して区分され、各学科の目的及び3つの養成すべき人材像を達成するために、それぞれの授業科目が系統的に配置されているとともに、各学科とも低学年に一般科目を多く配置し、学年が上がるに従って専門科目の比重が高まる「くさび形」の配置となっており、体系的な編成となっている。

また、各授業科目は、学習・教育目標や系統科目との関連性を考慮した授業内容となっており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿った、適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、他の高等専門学校及び大学で履修した授業科目の単位については、学則において定められた上限以内で履修単位と見なすことが取り決められている。

インターンシップについては、4年次の学生を対象に「学外実習」（選択・1単位）として開設されており、学生が企業等において夏季休業期間中5日間以上実習することなどが、「苫小牧工業高等専門学校学外実習の履修に関する内規」によって定められている。さらに、平成17年度から「学生参画型産学連携推進

プログラム」(現代GP)を実施し、学生のインターンシップを卒業研究のプレ研究と位置付けて、企業等での実習体験を基に、より効果的な卒業研究の活動に取り組むことができるよう配慮されている。

そのほか、外国人留学生のニーズに応じ、「日本事情」(選択・2単位)が、4年次編入学生のニーズに応じ、「英語特論A」(選択・2単位)及び「数学特別講義A」が開設されているほか、工業英語能力検定など学外での知識・技能審査における成果についても、「苫小牧工業高等専門学校における文部科学大臣が定める学修に基づく単位認定に関する規程」を定め、単位が認定されるよう配慮されている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

教育の目的として設定された学習・教育目標、準学士課程の学習・教育目標、各学科の目的及び3つの養成すべき人材像の達成に向けて設計された教育課程の下、授業科目は、講義、演習、実験、実習の授業形態に分類されており、学習・教育目標「(A) 教養」、「(B) 倫理と責任」、「(C) コミュニケーション」、「(D) 工学基礎」を達成するため、教養及び基礎能力の育成を図ることを目的として講義形式の授業を、また、学習・教育目標「(F) 専門の実践技術」、「(G) 複合領域の実践」、「(H) 社会と時代が求める技術」、「(I) チームワーク」を達成するため、実践能力の育成を重視し、演習、実験、実習形式による授業の割合をそれぞれ高く設定するなど、教育の目的に沿って授業形態のバランスは適切である。

学習指導法の工夫として、学習・教育目標「(C) コミュニケーション」に対して、1年次の「英語B」では日本人の専任教員に加え、ネイティブスピーカーの非常勤講師によって、低学年時からの英語伝達能力の涵養を図る取組が行われている。そのほか、学習・教育目標「(E) 継続的学習」に対して、物質工学科「無機材料科学」では二人一組のグループを形成し、指定した材料についてあらかじめ学習させ、学習に基づくレポートを課し、その内容を講義時間中に全学生の前で発表させることで、知識を深め、発表能力が育成されるよう取り組まれている。また、数学の演習において、e-learning システムを活用した演習が行われるなど、情報処理施設やLL教室などの施設・設備を活用し、授業の理解度を高め、より効果的な学習に向けた取組が行われるなど、一般科目及び専門科目において、多彩な学習指導法の工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教務委員会によって作成方法や必要項目など統一的な形式が設定され、全教員への周知が図られているとともに、各教員によって作成されたシラバスが点検される体制が整備されている。この体制の下、作成されたシラバスには、学修単位等の区分を示した単位数等をはじめ、授業の進め方、履修上の注意、授業項目に対する達成目標を含む授業の内容、授業科目の達成目標、評価の観点、関連科目、評価方法及び基準などが記載されており、教育課程の編成の趣旨に添って、適切なシラバスが作成されている。

シラバスの活用状況については、シラバスの活用状況を直接把握するものではないが、学生による授業評価アンケートにおいて、「シラバスは、目標、内容、評価法を適切に示していた」、「授業はシラバスに基

づいて適切に行われていた」との項目を設定して、学生がシラバスをよく見ているか、また、教員がシラバスを活用して記載された内容に沿った授業をしているかについて確認する取組が行われているほか、各授業の初回には、各授業科目担当教員がシラバスを配付し、説明を行うなど活用状況を向上させるための取組が行われており、学生、教員共に有効に活用されている。また、シラバスの活用状況に対する評価が低かった授業においては、授業項目ごとにシラバスを確認させ、その項目の目標を学生に周知するなどの改善が図られているほか、シラバスの冊子体を小型化し、学生が携行しやすいよう改善が図られている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、1年次の専門共通科目「ものづくり基礎」では、基礎的な実験・実習を課題解決型の内容で行い、ものづくりの基礎を修得させる取組が行われている。

機械工学科3年の「機械工学実習」では、創成型実習と題して、編成されたグループごとにブレインストーミングなどで問題や課題の整理を行い、自主的なテーマの決定から製作物の完成・発表までを体験することにより、ものづくりのプロセスを学び、創造性の基礎的素養が育成されている。情報工学科5年の「情報工学実験」では、「プロジェクト形式によるプログラム開発」とのテーマの下、提示されたシステムの概略要求仕様を満たすシステムの設計・稼働・発表を行うなど問題解決型の実験が行われており、開発のプロセスを修得し、問題解決能力やプレゼンテーション能力を育成する実務型実験として、創造性の基礎的素養が育成されている。

インターンシップは、企業等での就業体験を通じて、社会が求める技術や専門の実践技術に関する知識の把握、技術者が負う社会的責任を理解することなどを目的として、4年次の夏季休業期間中に5日間以上の実習として実施されている。実習後には、学生は報告書を作成し、実習先機関による評価及び報告会に対する評価を踏まえ、「学外実習」（選択・1単位）として単位が認定されており、有効に活用されている。また、平成17年度から実施されている「学生参画型産学連携推進プログラム」（現代GP）においては、インターンシップの期間を3週間以上に延長し、企業等が抱える課題等を直接現場で体験・研究することにより、課題解決能力の育成を図る取組が行われているとともに、インターンシップを卒業研究の「ブレ研究」と位置付けて、企業など学外での経験を研究に活用する取組が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定として、「苫小牧工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程」が策定され、第5条において追試験が、第6条において再試験の実施が明記されており、同規程を学生便覧・ウェブサイトへ掲載するとともに、規程の概要をシラバス集へ掲載することにより、学生に対する周知が図られている。また、各授業科目の成績評価方法については、規程に基づき、授業科目を担当する教員によって「達成目標」及びその達成度を判断する「評価法及び基準」が設定され、その項目をシラバスへ記載することにより学生に対する周知が図られている。

各授業科目の成績評価は、シラバスに示された「評価法及び基準」を基に、授業科目を担当する教員によって適切に行われている。また、学生の意見申立の機会として、後期定期試験を含め、試験終了後の答案返却日が設定されている。さらに、成績評価の適切性を確保するため、成績評価に用いた資料を「答案

等保存資料」として保存し、各資料を教務委員会が確認することにより、実際の成績評価がシラバスに記載された方法に基づいて行われていたか、各試験の答案が学生に返却され、意見申立の機会が確保されていたかについて点検する体制が整備されている。

単位の認定は、履修の認定を受けた授業科目に対する学業成績の評価を踏まえて行われ、進級及び卒業の認定は教務委員会での審査を踏まえ、教員会議の議を経た後に行われており、それぞれ規定に基づき適切に行われている。また、学生が送付された成績一覧表に対して疑義のある場合には、学級担任を通じて申立を行い、教務委員会で審査が行われる体制が整備されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

人間の素養の涵養がなされるよう配慮された取組として、養成すべき人材像として「豊かな人間性を持った技術者」を掲げ、この目的を達成するため、特別活動について、学則において1年次から3年次まであわせて90単位時間を配置することを明記し、学級担任が中心となって生活上や学習上の指導が行われている。学級担任は、年度当初に学年指導目標等に沿って「ホームルーム指導案」を、年度末には「ホームルーム実施記録」を作成している。そのほかの取組として、講演会の開催をはじめ、2年次では研修旅行、4年次では工場見学旅行などが実施され、豊かな人間性の育成に向け、信頼関係や協調性を育むための取組が行われている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導面等において人間の素養の涵養を図る取組として、養成すべき人材像として「豊かな人間性を持った技術者」を掲げるとともに、「苫小牧工業高等専門学校学生準則」を策定し、学生として望ましい学校生活のあり方を示すことにより、人間性の涵養がなされるよう配慮されている。

課外活動等においては、学生の自主的な活動を通して、自主性や協調性などが育まれることを目的とした学生会が組織されており、学生主事指導の下、全教員がクラブ・同好会の顧問教員を務め、自主性、責任感、協調性の涵養が図られるよう、指導や助言が行われている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科の3学科を基礎とする電子・生産システム工学専攻、物質工学科及び環境都市工学科を基礎とする環境システム工学専攻の2専攻により構成されている。各専攻の教育課程は、それぞれ基礎とする学科において、専門分野に関する知識や技術の基礎を学び、専攻科課程で幅広い工学的素養と専門技術の応用を学ぶことを目的として編成されており、専攻ごとに整

備した「授業科目の流れ」によって明確に示されている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、学習・教育目標として設定された項目ごとに区分され、各専攻の目的及び3つの養成すべき人材像を達成するために、各専攻の授業科目を一般科目、専門共通科目及び専門科目に分類し、科目群での単位数に偏りが生じない設定とされるなど、学年ごとに各授業科目は適切に配置され、各専攻の教育課程は体系的に編成されている。

また、各授業科目は、学習・教育目標や系統科目との関連性を考慮した授業内容となっており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿った、適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、幅広い知識と適応力の高い技術者を望む社会からの要請に配慮し、他専攻の授業科目の履修が認められているほか、北海道大学や室蘭工業大学との単位互換協定を締結されており、大学で履修した授業科目の単位については、規程に基づき、設定された上限の範囲内で履修単位と見なすことが取り決められている。

インターンシップについては、「学外研修」（必修・2単位）として開設されており、1年次の学生が企業等において夏季休業期間中10日間以上実習することにより、社会から望まれる実践的な技術者の要請に対応されている。

また、多様なニーズを把握するための取組として、運営委員会等によって卒業生に対するアンケート調査や、学外有識者で構成される「苫小牧工業高等専門学校運営諮問会議」によって様々な意見が聴取され、ニーズに対応した教育課程の編成に向けた取組が行われている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

教育の目的として設定された学習・教育目標、専攻科課程の学習・教育目標、各専攻の目的及び3つの養成すべき人材像の達成に向けて設計された教育課程の下、授業科目は、講義、演習、実験、実習の授業形態に分類されており、学習・教育目標「(A) 教養」に対しては、より高度な教養を講ずるため講義形式を多く、学習・教育目標「(C) コミュニケーション」に対しては、より実践的なコミュニケーション能力を育成するために講義以外での形式が、学習・教育目標「(F) 専門の実践技術」及び「(G) 複合領域の

実践技術」に対しては、実践的な技術の習得や、複数領域の知識と技術を複合する基礎能力の育成などに向けて演習・実験・実習形式の授業が多く配置されるなど、教育の目的に沿って授業形態のバランスは適切である。

学習指導法の工夫として、学習・教育目標「(C) コミュニケーション」に対応して、両専攻の「特別演習」では、実践的な内容に加えて各分野の英語論文やテキストの解釈をゼミ形式で行う対話・討論型授業を実施することにより、コミュニケーション能力の向上を図る取組が行われているほか、両専攻共通の一般科目「応用英語Ⅱ」及び「異文化コミュニケーション」では、学術交流協定を締結したニュージーランドEIT (Eastern Institute of Technology) との間で、テレビ会議システムを活用した遠隔授業が行われている。加えて、「応用英語Ⅰ・Ⅱ」ではCALLシステムを活用したe-learningによる授業を、「異文化コミュニケーション」では授業用のウェブサイトを開設し、学生が与えられた課題に基づいて作成した資料を事前に公開することにより、他の受講生が事前に内容を検討して意見を書き込むなど、情報機器等を活用した教育方法の工夫がなされている。そのほか、学習・教育目標「(F) 専門の実践技術」に対応して、環境システム工学専攻の「環境システム工学特別実験」において、学校近郊の河川を活用したフィールド型授業を実施するなど、一般科目及び専門科目において学習指導法の工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、「特別研究」では、「新たな課題の問題・目的を認識し、仮説を開発できる」を達成目標と設定して取り組まれている。また、両専攻共通である1年次の「創造工学」では、特定のテーマに基づいた「もの（作品）」の創作に取り組まれており、発想の基本的な訓練法及び創作プロジェクトの基本的な流れを講義した後、グループ作業による演習を経て、完成作品の評価とプロジェクト内容発表に対する評価を行うことで、情報や知識の収集・分析・活用能力を修得し、自主性と自己責任能力の向上を図るとともに、創造性の基礎的素養を育成し、創造性が発揮されるよう取り組まれている。素材として、紙を使用した飛行機の製作では、必要とされるデータをe-learningコンテンツとして整備し、グループ内の作業や検討に十分な時間を確保し、学生がいつでも学習できるようにされている。

インターンシップは、企業等における研修を通じて、企業活動等における業務の内容・領域を体験し、実社会における技術者について理解を深めることを目的として、1年次の夏季休業期間中に実習期間10日間以上として実施されており、実習後には、学生が報告書を作成し、実習先機関による評価及び報告会に対する評価を踏まえ、「学外研修」（必修・2単位）として単位が認定されており、有効に活用されている。また、平成17年度より取り組まれている「学生参画型産学連携推進プログラム」（現代GP）では、実習期間を3週間以上に延長するとともに、実習内容を特別研究の「プレ研究」と位置付け、企業等における技術開発等への参画を通じてより実践的な研究に活用するための取組が行われている。加えて、実習期間終了後において、週1回程度、学生が企業等へ出向く継続的なインターンシップも実施されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、準学士課程と同様に、作成方法や必要項目など統一的な形式が設定され、全教員への周知が図られているとともに、各教員によって作成されたシラバスが専攻科委員会によって点検される体制が

整備されている。この体制の下、作成されたシラバスには、学修単位等の区分を示した単位数等をはじめ、授業の進め方、事前に行う準備学習等を含む履修上の注意、授業項目に対する達成目標を含む授業の内容、授業科目の達成目標、評価の観点、関連科目、評価方法及び基準などが記載されており、教育課程の編成の趣旨に添って、適切なシラバスが作成されている。また、シラバス集には「単位数及び時間数」として、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることが授業形態別に記載され、学生への周知が図られている。

シラバスの活用状況については、シラバスの活用状況を直接把握するものではないが、学生による授業評価アンケートにおいて、「シラバスは、目標、内容、評価法を適切に示していた」、「授業はシラバスに基づいて適切に行われていた」との項目が設定され、学生がシラバスを良く見ているかどうか、また、教員がシラバスを活用して記載された内容に沿った授業をしているかどうかを確認する取組が行われているほか、各授業の初回には、各授業科目担当教員がシラバスを配付して説明を行うなど活用状況を向上させるための取組が行われており、学生、教員共に有効に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導は、特別研究指導教員に加えて副指導教員1人を配置する複数教員指導体制の下、年度当初、特別研究指導教員と学生による打合せを踏まえ、研究テーマや年間の研究計画が策定されている。日常的な研究指導は、面談等による研究の進捗状況確認や、学生が作成する研究日誌を特別研究指導教員又は副指導教員が確認することで研究実施状況の管理・確認が行われている。また、1年次後期には「中間発表会」を開催し、研究の進捗状況確認や参加した教員等からレビューを受けるとともに、2年次後期には企業関係者とのディスカッションの機会に配慮した学外機関との共催による「学外発表会」が開催されている。そのほか、学生が学会等において発表を行う際には、旅費を補助するなど各種の支援体制が整備され、有効に活用されている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定として、「苫小牧工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修に関する規程」が策定され、第4条において追試験の実施が明記されている。学生に対する周知を図るため、同規定を年度ごとに作成される「学生便覧・シラバス（専攻科）」及びウェブサイトへ掲載するとともに、年度当初に開催されるガイダンスにおいて説明がなされている。また、各授業科目の成績評価方法については、規定に基づき、授業科目を担当する教員によって「達成目標」及びその達成度を判断する「評価法及び基準」が設定され、その項目をシラバスへ記載することにより学生に対する周知が図られている。

各授業科目の成績評価は、シラバスに示された「評価法及び基準」を基に、授業科目を担当する教員によって適切に行われており、試験答案返却時には、学生の意見申立の機会が設けられている。また、成績評価の適切性を確保するため、成績評価に用いた資料を「答案等保存資料」として保存し、専攻科委員会がシラバス記載の方法に沿って成績評価が行われたか、加えて、各試験の答案が学生に返却され、意見申立の機会が確保されているかを点検する体制が整備されている。

単位の認定は、成績の評価を踏まえて行われ、修了の認定は、専攻科委員会での審査を踏まえ、教員会議の審議を経た後行われており、それぞれ規定に基づき適切に行われている。また、学生が送付された成績一覧表に対して疑義のある場合には、専攻主任等を通じて申立を行い、専攻科委員会において審査が行われる体制が整備されている

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- インターンシップを現代GPに採択された「学生参画型産学連携推進プログラムー“技術者の卵”の地産地消を目指してー」に連携させ、卒業研究に先立つ「プレ研究」と位置付けることにより、学生が企業など学外での実習経験を研究に活かしている活動は、特色ある取組である。

<専攻科課程>

- コミュニケーション能力の向上を図る学習指導法の工夫として、「応用英語Ⅱ」及び「異文化コミュニケーション」の授業において、学術交流協定を締結したニュージーランドEITとの間でテレビ会議システムを活用した遠隔授業を行っている活動は、特色ある取組である。
- インターンシップを現代GPに採択された「学生参画型産学連携推進プログラムー“技術者の卵”の地産地消を目指してー」に連携させ、特別研究に先立つ「プレ研究」と位置付けることにより、学生が企業等における技術開発への参画などを通じて、より実践的な研究に活かしている活動は、特色ある取組である。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、学生が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力を学習・教育目標として定め、必要な科目群が体系的に配置されており、教務委員会において必修科目の修得状況と選択科目の修得状況を基に、学習・教育目標の項目ごとに達成状況の把握・評価が行われている。

専攻科課程においては、学生が修了時に身に付けるべき学力や資質・能力を学習・教育目標として定め、学習・教育目標の項目ごとに定められた達成度評価方法に基づく把握・評価方法として、専攻科委員会において、達成度評価表を用いて修了時の目標達成状況が把握・評価する取組が行われている。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、教務委員会において把握・評価された単位の修得状況や、進級・卒業認定状況、卒業研究の評価などの結果から、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程においては、達成度評価方法に基づいた達成度評価表を用いて、達成状況が把握・評価されており、その結果から、修了時までに学生が身に付ける学力や資質・能力などを修了生が達成しており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、主な就職先企業の業種は、機械、電気・電子、化学工業の製造業、情報・通信、建設業などであるとともに、進学の状況についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、主な進学先も専攻科への進学や大学工学部への編入となっており、実践的技術者の育成にふさわしい状況となっている。

専攻科課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、主な就職先企業の分野や業種は、電子機器、情報・通信、製薬、建設・設計などであるとともに、進学の状況についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、主な進学先も工学系大学院となっており、開発型技術者の育成にふさ

わしいものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価として、準学士課程においては、平成 18 年度より卒業時及び3、4年次終了時の学生を対象として、学習・教育目標の各項目について「学習・教育目標自己達成度点検書」を用いた調査が実施されている。この調査は4つの評価点で実施されており、調査対象とした卒業時及び3、4年次終了の学生から、各項目に対して「合格点には達している」以上の結果が得られており、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。また、この調査については、入学以降、各年次終了時点で実施され、「自己達成度点検記録簿」として管理し、学生自身が達成状況を把握・確認する取組が行われている。

専攻科課程については、専攻科入学時、専攻科1年次終了時、専攻科修了時を対象として、学習・教育目標の各項目について「学習・教育目標自己達成度点検書」を用いた達成度評価の調査が実施されている。この調査結果から、各項目において、学生自ら高い達成状況にあると評価している結果が得られており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

在学時に身につけた学力や資質・能力を直接問うものではないが、卒業生・修了生に対するアンケート調査が実施されており、学習・教育目標を重要と思うかなどの調査が行われ、現在の学習・教育目標を重要と考える意見が捉えられている。

卒業生・修了生が就職した企業及び協会の企業等を対象とした「苫小牧高専の教育に関するアンケート調査」が実施されており、在学時に身に付けた学力や資質・能力として学習・教育目標の各項目に対して、「非常に高い」、「やや高い」、「普通」、「やや低い」、「非常に低い」、「判断できない」の段階評価が設定されている。準学士課程では、どの項目も普通以上の評価が大半であり、高い評価を受けていることから、教育の成果や効果が上がっている。また、専攻科課程では、修了生の採用実績がなく「判断できない」との回答となった企業を除くと、準学士課程と同様にどの項目も普通以上の評価が多数であり、高い評価を受けていることから、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程及び専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高いばかりでなく、主な就職先企業の業種も機械、電気・電子、情報・通信、化学工業、建設・設計などとなっており、養成する人材像にふさわしい業種となっている。加えて、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、工学系大学や大学院など専門性を活かした進学状況となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、学校生活全般や専門学科についての理解を深めることを目的とした入学当初に実施されるガイダンスや、入学して約1か月後に実施される「第1学年オリエンテーション」が実施されているほか、3年次の学生を対象としたオリエンテーション、1年次から4年次の学生を対象とした進学ガイダンス、就職ガイダンスなどが実施されており、「第1学年オリエンテーション」の参加者に対するアンケート調査では、有意義な内容であったとの回答が多いなどから、実施されている各種ガイダンス等は適切に実施され、有効に機能している。また、専攻科課程では、年次ごとのガイダンスが実施されており、2年次の学生を対象としたガイダンスでは、特別研究や学位取得申請の方法等について説明が行われるなど、学習を進める上でのガイダンスが適切に実施されている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制としては、準学士課程では学級担任によって、専攻科課程では特別研究指導教員等によって個人面談等が行われ、日常的な自主的学習に関する助言などが行われているほか、すべての教員がオフィスアワーを設定しており、実施日時・場所についてはすべての講義室や学生玄関へ掲示しているほか、ウェブサイトへの掲載によって周知されており、有効に機能している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、学術情報センターの図書館や情報処理施設等が整備されており、図書館及び情報処理施設は平日は8時30分から20時まで、土曜日は8時30分から17時まで開館されている。図書館では閲覧室や談話ロビー等が、情報処理施設ではCAI室や演習室がそれぞれ学生の自主学習の場として供されており、年間利用者数も図書館では約2万人、情報処理施設では3万人以上となっており、これら自主的学習環境として整備された施設に対する満足度調査の結果等から効果的に利用されている。

キャンパス生活環境等としては、福利施設として設置されている「鵬翔会館」が整備されており、同施設内の食堂、売店、文化系サークルが利用する共用室等が、学生のコミュニケーションスペース等として効果的に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると

判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、主に学級担任やオフィスアワー等によって聴取されており、各種資格試験の受験に向けた夏季休業期間中における補講の実施など、適切に把握されている。

そのほか、授業評価アンケートの自由記述欄や、学生委員会による「要望受付・報告書」を使用した学生からの要望を受け入れる体制、ウェブサイトを利用した「苫小牧高専に関するオンライン・アンケート」など、多様な学生のニーズを把握する体制が整備されており、それぞれの取組を通じて、学習支援に関するニーズの把握に努められている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験受講に対する支援体制として、全学年の学生を対象とした「統一テスト（英語学力テスト）」が実施され、このうち5年次の学生にはTOE I Cの I Pテストが実施されている。また、実用英語技能検定（英検）試験に対しては、準会場として実施することで学生への便宜が図られており、英語担当教員が組織的に学生の受験を奨励・支援する取組に対しては、日本英語検定協会からの優秀団体表彰を受けている。さらに、工業英語能力認定試験（工業英検）に関しては、教員有志によって継続的な受験情報提供等の支援が行われ、TOE I C受験に関しては、専攻科委員会が英語担当教員と連携して専攻科課程学生に対する指導を行うなど、英語力の向上に向けた多様な支援が行われており、各試験等において毎年多くの学生が合格している状況などから、有効に機能している。そのほか、電気主任技術者試験の受験希望者を対象として、夏季休業期間を利用した集中補講が実施されているとともに、図書館では、開架閲覧室にコーナーを設けて資格試験や検定試験に関する図書を整備するなど、学生の検定試験及び資格取得に向けた学習の支援が行われている。

外国留学に対しては、学則において外国留学制度を整備しているほか、ニュージーランドE I T校との学術交流協定締結に基づく短期留学制度が整備されており、準学士課程4、5年次及び専攻科の学生を対象とした海外研修派遣においては、旅行費用の一部を負担する経済的な支援体制が整備され、平成18年度には準学士課程、専攻科課程合わせて6人の学生が同制度によって派遣されており、有効に機能している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等）が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対する学習支援として「苫小牧工業高等専門学校外国人留学生規則」を定め、同規則に基づき、各留学生に指導教員を配置し、学習面及び生活面に対する指導・助言が行われている。また、3、4年次の留学生には、外国人留学生相談員（チューター）が配置され、指導教員の下で学習面等での支援が行われているとともに、チューターは四半期ごとに支援活動実施報告書を校長へ提出し、活動内容の確認を行う体制が整備されている。加えて、外国人留学生向けの教育課程が編成され、教務上の学習支援体制が整備されている。

編入学生に対する学習支援として、参考資料等を入学前に送付し、入学に向けた心構えなど事前指導が行われているほか、入学後のオリエンテーション、オフィスアワーによる日常的な学習支援、時間割上の補講の開設などが整備されている。

障害のある学生に対する学習支援体制として、「苫小牧工業高等専門学校における学生の就学支援に関する要項」が定められ、学級担任や関係委員会等によって、必要な支援が行われる体制が整備されている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

課外活動に対する支援体制として、すべての教員が指導教員としていずれかのクラブへ配置されているほか、一部のクラブには必要に応じて外部指導者が配置されている。そのほか財政的な支援体制として、クラブ活動等での物品購入や、ロボットコンテスト等への出場に要する経費に対して、厚生補導経費や校長裁量経費から支援が行われており、それぞれ有効に活用されている。また、施設・設備面での支援策としては、体育館、アイスホッケー場、合宿施設が整備され、それぞれ有効に活用されている。そのほか学生会活動においては学生主事補と学生委員会委員等との連携によって、寮生会活動においては寮務主事補と寮務委員会委員との連携によって、それぞれ学生の自主的活動に対する支援が行われているとともに、必要に応じて校長裁量経費からの財政的支援が行われており、有効に活用されている。また、学生会、寮生会、各クラブにおける健全で活気に溢れた活動と運営を目指し、リーダーの指導力を養うことを目的とした「リーダー研修会」が実施されており、活発な課外活動が行われている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係わる指導・相談・助言を行う体制として、準学士課程では学生委員会及び寮務委員会が、専攻科課程では専攻科委員会が設置され、各委員会が中心的な役割を担いつつ、すべての教員が援助する形で学生の生活面に関する支援が行われている。そのほか、学生の健康相談等を行うため、常勤の看護師を配置した保健室の整備や、精神面での支援を行うため外部専門家のカウンセラー（3人）を配置した学生相談室及びセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口などが設置されており、それぞれ有効に活用されている。

学生の経済面に係わる支援体制として、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度及び授業料免除制度が整備されており、それぞれ有効に活用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対する支援として、指導教員及び外国人留学生相談員（チューター）の配置により、生活面に対する人的支援が行われているとともに、留学生は原則として学生寮へ居住していることから、学生寮内に補食室や留学生用シャワー室を設置し、食生活や生活習慣の違いに配慮した生活環境が整備されている。

障害のある学生に対しては、「苫小牧工業高等専門学校における学生の就学支援に関する要項」に基づ

き、学級担任や関係委員会等によって人的な支援が行われているほか、学生玄関前のスロープや障害者用トイレの設置など、施設・設備面での支援と合わせ、支援体制が整備されている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、「苫小牧工業高等専門学校寄宿舎規則」に基づき、学生の修学に便宜を供与し、かつ、規律ある共同生活を通して、その人間形成を助長し、教育の目的の達成に資することを目的として設置されており、日常生活に必要とされる食堂や浴室をはじめ、自習スペースとしての男子寮図書室・自習室等の施設・設備が整備されている。また、寮生の指導や寮生活の向上等を目的として、当直教員や4、5年次の在寮生が指導寮生として配置され、指導寮生が下級生の日常の生活相談に当たるなど、寮生活を通じて自立心や協調性が育まれるよう運営されており、生活の場として有効に機能している。

勉学面については、日課として20時30分から22時30分が自習時間として設定されているとともに、当直教員による学習指導や寮生会による「学習強化週間」が設定されるなど、勉学の場として有効に機能している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

全学的な進路指導体制として進路指導委員会が設置されており、進路指導全般に関する事項が審議されているほか、就職・進学ガイダンス、大学編入学説明会等の企画・運営が行われている。また、学級担任や専攻主任等によって、個々の学生に対する具体的な進路の相談・助言・指導が行われている。これらの取組により、就職・進学などの実績が上げられており、進路指導体制は有効に機能している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、一般科目及び専門科目の講義・演習・実験・実習等を行うため、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室を整備しているほか、図書館、情報処理施設、LL教室を含めた学術情報センター、実習工場等が整備されている。

情報処理施設には、学生が使用できる端末としてCAI室に47台、演習室に25台、端末室に23台のパソコンが設置され、情報処理関連の授業科目や卒業研究等に活用されている。視聴覚室には、学生用のパソコン47台、プロジェクター、ピアノ等が設置され、音楽教育や数学教育、卒業研究発表会等に活用されている。語学演習室には、LLブース48台、プロジェクター、視聴覚機器等が設置され、外国語教育で利用されており、整備された各施設等において、教育課程に割り振られた時間割に沿って、学生が各施設を有効に利用しながら講義や実験・実習、演習等を履修している。

また、施設・設備のバリアフリー化への配慮として、学生用玄関、福利施設及び図書館等への車椅子用のスロープ、図書館等への障害者用トイレ、専攻科棟ではエレベータがそれぞれ設置されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークの整備状況としては、ギガビットネットワークシステムが構築され、情報の高速伝送が可能な態勢となっており、WWWサーバ、メールサーバ、教育用サーバ等10台のサーバが設置され、プログラミング演習や電子メールの使用、課題作成や卒業研究等の情報収集など、多様な学生のニーズに込えている。

これら情報ネットワークの管理体制として、「情報セキュリティ基本方針」が策定され、利用上の義務、安全対策基準、システムの維持管理などが明確に示され、学生に対するネットワーク利用教育の実施、ネットワーク中のファイアウォールによるアクセス制御、各端末へのウイルス対策ソフトの導入など、人的及び物理的な安全対策が導入され、適切なセキュリティ管理体制が整備されており、ネットワーク利用実績や学術情報センター施設設備アンケートの結果から、整備されたネットワーク環境は有効に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用さ

れていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書、学術雑誌等については、和書・洋書を合わせ 11 万冊以上を有しており、図書館では日本十進分類法によって分類・配架されるとともに、工学系の図書は学科の構成に対応して配架されるなど系統的に整備されている。さらに、視聴覚用資料として、DVD等のソフトが保管され、ビデオブース等において学生が自由に視聴できるよう配慮されており、有効に活用されている。また、学内LANにより文献検索・複写依頼を受け付ける7種類のウェブサイトを活用したサービスが実施されており、教員や学生のニーズに応える体制が整備されている。

図書の選定に当たっては、学術情報センター委員会の申し合わせに沿って行われているとともに、毎年1回、各学級の学級図書委員を通じて購入図書希望調査が実施され、学生の意見を聴取する取組が行われている。

図書館は平日8時30分から20時まで、土曜日は8時30分から17時まで開館され、平成18年度の入館者数は約1万4千人、貸出人数5千人であり、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

試験答案、レポート、授業評価アンケート等の資料及び成績評価資料については、毎年、すべての授業科目についてファイル化して保存する体制が整備されており、これらの保存資料を元に、準学士課程については教務委員会が、専攻科課程については専攻科委員会が中心となり、シラバスに示された内容に対する授業の実施状況や、評価法・評価基準に基づく評価の実施状況などについて点検・評価し、必要に応じて、授業科目担当教員への改善が依頼される体制が整備されている。また、成績評価及び出欠状況に関するデータは、準学士課程については「教務事務システム」によって、専攻科課程については採点箋により収集・蓄積され、収集・蓄積された両課程のデータは教務係が管理し、単位認定、進級・卒業認定等が適切に実施されるよう利用されている。

授業評価アンケートの結果については、学生課教務係によって回収・集計処理され、この結果を基に各授業科目担当教員による自己点検・評価や、学科内での反省会を行い、準学士課程については教務委員会、専攻科課程については専攻科委員会によって全体的な点検・評価を実施できる体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見を聴取する取組として、授業評価アンケートなどが実施されている。

授業評価アンケートは、すべての授業科目を対象として実施されており、シラバスの記載内容に対する意見、シラバスに対する授業の実施状況、授業方法・内容に対する意見、学生自身の授業態度、自由意見欄等を定めて実施されている。各授業科目担当教員は、学生課教務係によって取りまとめられたアンケート結果を基に自己点検・評価を行い、授業方法や内容等の改善策を検討し、「担当教員のコメント」として提出し、この内容を各学科の「学科反省会」において、前年度のアンケート結果との比較や、学科全体における指導方法の工夫や改善策の方向性などを基に授業改善計画が策定されている。さらに、その内容を準学士課程については教務委員会が、専攻科課程については専攻科委員会がそれぞれ全体的な点検・評価を行うとともに、授業評価アンケート報告書として取りまとめ、学生及び教員に公表されている。

そのほか、ウェブサイトを活用した「将来構想に向けた学生アンケート」が実施されており、企画広報委員会において取りまとめられたアンケート結果の内容を分析し、教育活動の点検・評価に活用する取組が進められている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取する取組として、学外有識者によって構成された運営諮問会議等が実施されている。

運営諮問会議は、学校の運営体制及び教育研究活動の充実・発展を図ることを目的として、平成17年度に設置されており、平成18年3月に開催された同会議では、平成17年度から実施されている「学生参画型産学連携推進プログラム」（現代GP）において、卒業研究のプレ研究と位置付けているインターンシップを2か月以上とし、よりプロジェクトの発展が望まれるとの意見を受け、現在、評価委員会において検討が行われている。また、e-learningに対する意見についても、自己点検・評価報告書において、効果的なコンテンツの開発と教育実践への活用を図ることが示されている。

また、平成16年度まで設置されていた外部評価委員会においては、企業・地域との連携による教育プログラムの構築などに対して、点検・評価の結果、広報委員会で検討することが位置付けられるなど、委員からの意見や提言に対する点検・評価を踏まえ、今後の対応内容や対応部署などを取りまとめた「平成16年度外部評価報告書」が作成されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価の結果に基づき、教育の質の向上、改善に結び付けるためのシステムとして、運営委員会、教務委員会、専攻科委員会が中心となり、教育改善策を策定し、実行するための体制が整備されている。

この体制を基に、平成16年度の外部評価委員会から提言された「準学士課程の基礎教育に重点を置き、科学技術の発展に柔軟に対応できる人材の育成を目的とすべき」に対して、「カリキュラム検討ワーキンググループ」において、専門共通科目として「情報技術基礎」（必修・2単位）及び「ものづくり基礎」（必修・2単位）の新設、理数系科目の配置及び単位数の見直しなどの改善策が検討され、教務委員会及び運営委員会における審議を踏まえ、平成19年度から新たな教育課程が編成されている。そのほか、自己点検・評価の結果を踏まえ、答案等返却状況調査が実施され、その結果を基に、後期定期試験終了後にも答案返却日を設定する取組が実施されている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員が、教育に関する継続的な改善を図り、学校として、これらの改善活動状況を把握するための取組として、授業評価アンケートが実施されている。

授業評価アンケートは、すべての授業科目を対象として実施され、各授業科目担当教員は学生課教務係

によって取りまとめられたアンケート結果を基に、授業方法や内容等の改善策を検討し、「担当教員のコメント」として提出するとともに、前々年度の改善策に対する効果についても自己評価し、併せて報告する取組が行われている。これらを基に、各学科の「学科反省会」において授業改善計画が策定され、その内容を準学士課程については教務委員会によって、専攻科課程については専攻科委員会によってそれぞれ点検・評価されており、その内容は授業評価アンケート報告書として取りまとめられ、学生及び教員に公表されており、組織的かつ継続的な教育改善活動体制が整備されている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動の成果は、卒業研究・特別研究のテーマ等に反映され、知識・技能などが還元された質の高い研究指導が行われており、その結果として、学生が卒業研究・特別研究における研究成果を学会等において発表している。

また、「数学自学自習 e-Learning 教材の開発」、「学生が回路作製に参加するマイコン実験教材の開発と実践」、「プログラミング教育に関する研究」など、教育方法・手法に関する研究の成果が、教育の改善に直接活かされている。

さらに、「学生参画型産学連携推進プログラム」(現代GP)では、指導教員の指導の下、卒業研究・特別研究の一環として、地元企業との共同研究に学生が参画することにより、実践力を養うなど教育の改善に寄与している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

組織的なファカルティ・ディベロップメントとして、「高専教育の課題と展望」、「これからの進路指導」、「発想力教育」などのテーマで、学外の有識者を講師とした講演会が行われている。また、教員コメント付の授業評価アンケート集計結果や授業改善報告書等を基に、学科内で授業改善について討論を行い「学科授業改善計画」を策定する学科反省会の取組や、教員間連絡ネットワークによる取組などが行われている。さらに、教務委員会を中心に「授業公開・授業参観」が実施され、参加教員のコメント等が授業担当教員へフィードバックされる取組が行われている。これらは、運営委員会の下に配置されたFD部会によって組織的な取組として実施されている。

そのほか、学外研修会への教員の派遣や、教員の語学教育法のスキルアップ及び学生の語学留学に対するバックアップを目的とした国際交流に基づく教職員の派遣などが行われている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

組織的なファカルティ・ディベロップメントとして取り組まれている講演会の内容を参考として、専攻科課程の「創造工学」において、創造的発想法やプロジェクトの進め方に関する内容を取り入れる授業改善が行われている。また、教員コメント付の授業評価アンケート集計結果や授業改善報告書等を基に、学科内で授業改善について討論を行い「学科授業改善計画」を策定する「学科反省会」の取組により、「シラ

バスとその内容」や「教員の教授法」など授業評価アンケート項目の結果が向上しており、授業の改善に結び付いている。さらに、「授業公開・授業参観」は、授業方法の工夫例等に対する有効性が確認されるなど、実施者及び参観者の双方にとって有効な機会となっている。

そのほか、学外研修会への教員の派遣による取組では、情報工学科における計算技能・数理技能の補習及び漢字検定教材を用いた補習など、基礎学力向上のための各種補習が強化されており、教育の質の向上等に結び付けられている。また、教員の語学教育法のスキルアップ及び学生の語学留学に対するバックアップを目的とした国際交流に基づく教職員派遣による取組では、平成17年度よりニュージーランドEITへの英語教員の派遣が実施されているとともに、この活動内容が文部科学省の国際化推進プログラムに採択されており、専攻科課程の必修科目「異文化コミュニケーション」及び「応用英語Ⅱ」において、海外遠隔教育システムを活用した語学教育が実施されるなど、教育の質の向上等が図られている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 試験答案、授業評価アンケート結果及び学生が行う授業達成度評価に関する記録等を独自の方法でファイル化して保存するなど、教育活動の実態を示すデータや資料を組織的かつ適切に管理する体制は、特色ある取組である。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況及び独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための経常的な収入が確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、予算配当方針及び学内予算配分(案)をスタッフ会議、運営委員会等で審議した後、学内予算配分として決定されている。

また、これらの計画については、教員会議等を通じて教職員に周知が図られている。これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会等で決定された学内予算配分に基づき、関係部署に配分されている。
また、校長裁量経費を設けており、教育研究等の振興・活性化、学生の満足度向上を図るという視点から、校長の判断に基づき重点的な配分を行い、教育研究活動の活性化を図っている。
これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査及び当校の会計監査実施規程に基づく内部監査が実施されているほか、平成17年度に会計検査院による実地検査も受けている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するため、学校教育法の趣旨に則り、学則において最高責任者である校長の職務が定められているとともに、各主事の役割として、教務主事は「校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する」、学生主事は「校長の命を受け、学生の厚生補導に関することを掌理する」、寮務主事は「校長の命を受け、寄宿舎における学生の厚生補導に関することを掌理する」とそれぞれ明確に定められている。また、校務を円滑に推進するために設置された運営委員会を始めとする各種委員会は、それぞれの委員会規定によって審議事項が定められており、その役割が明確にされている。

管理運営の組織として、校長の下、副校長（経営・緊急対策担当）及び、校長補佐（教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、企画担当、点検評価担当）を置き、校長の職務を補佐する体制が整備されている。また、学校の運営について重要事項を審議・検討する運営委員会は、校長、副校長、校長補佐のほか、各センター長、各学科長、事務部長を構成員とし、必要に応じて検討グループを設置する体制となっており、校長のリーダーシップの下、効果的な意思決定を行える態勢となっている。さらに、より円滑な学校運営に資することを目的として、校長、副校長、校長補佐、事務部長による「スタッフ会議」が設置されている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会は、それぞれの委員会規定によって役割が明確に分担されており、運営委員会において、各委員会の年間計画や活動結果が点検され、効率的な委員会運営が行われている。

事務組織については、事務部長の下に総務課及び学生課が設置されており、両課の業務は「苫小牧工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程」によって役割が明確に分担され、それぞれが所掌する管理運営業務を行っている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定として、学則をはじめ「苫小牧工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程」、各種

委員会規程などが定められており、「苫小牧工業高等専門学校規程集」として学則、組織・運営、庶務・人事、会計、教務・学生等が7項目に整理して取りまとめられているとともに、ウェブサイトに掲載され、教職員のみならず、学外からの閲覧が可能ないように配慮されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を学校の管理運営に反映された取組として、平成16年度まで実施されていた外部評価委員会における「校長を中心とする企画・評価室、広報・連携室の設置などを含む運営組織体制の検討が必要である」との意見を基に、企画担当校長補佐が置かれたほか、「管理運営組織の簡素化が望ましい」との意見を基に、学内委員会を整理・統合するなど、管理運営面への見直しが図られている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

高等専門学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、平成5年より運営委員会が中心となっており、平成6年度及び平成12年度には自己点検・評価報告書として「苫小牧高専の現状と課題」を刊行し、関係機関へ送付することで公表されている。また、平成18年度に自己点検・評価が実施され、運営諮問会議による外部評価を経て、平成19年度に「自己点検・評価報告書」として公表されている。

第三者評価としては、平成18年度に日本技術者教育認定機構の認定審査を受け、「環境・生産システム工学教育プログラム」が認定を受けている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けるシステムとして、「苫小牧高専運営に関するPDC Aシステム」が整備されている。

このシステムでは、運営委員会によって実施される自己点検・評価や各種委員会の年度計画実施結果に対して、運営委員会等を中心として改善に結び付ける取組が行われており、平成18年度の自己点検・評価において指摘された、バリアフリー化への配慮が必要となる施設・設備については、運営委員会において施設整備計画が策定され、順次対応が図られているほか、準学士課程と専攻科課程における運営体制等を強化するため、教務委員会と専攻科委員会の連携強化の必要性が指摘された件については、運営委員会において、両委員会合同のワーキンググループの設置に向けて規定が改正されるなど、整備されたシステムは有効に機能している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

苫小牧工業高等専門学校

(2) 所在地

北海道苫小牧市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気電子工学科，
情報工学科，物質工学科，
環境都市工学科

専攻科：電子・生産システム工学専攻，
環境システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

（平成19年5月1日現在）

学生数：学 科 976人

専攻科 50人

専任教員数： 76人（校長を含む）

2 特徴

苫小牧工業高等専門学校（以下、苫小牧高専あるいは本校と略す）は、昭和39年4月に、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的とした国立工業高等専門学校の第3期校として設置された。

設立時は機械工学科，電気工学科，工業化学科の3学科（学生総定員600名）構成であったが，昭和44年4月に土木工学科，平成2年4月に情報工学科が設置され，現在の専門学科5学科（学生総定員1,000名）構成に至っている。以後，時代の要請に応えるべく，平成6年4月には工業化学科から物質工学科への改組，平成7年4月には土木工学科から環境都市工学科への改組が行われ，平成12年4月には電気工学科から電気電子工学科への学科名称変更が行われた。

また，平成15年4月には，「より高度な専門知識と技術を教授し，創造的な研究開発や先端技術に対応できる人材を育成すること」を目的として，電子・生産システム工学専攻および環境システム工学専攻の2専攻からなる専攻科（学生総定員40名）が設置された。

本校は，開校以来，「誠実な心情，友愛の精神，不屈の気力」という信条のもとに，一般科目と専門科目をくさび型に配置して互いに有機的に関連させた教育課程によって，専門基礎を重視した教育，実験・実習・演習等を重視した実践的・創造的教育を

実施している。また，平成16年4月には，前年の専攻科開設を受けて，日本技術者教育認定機構（以下JABEEと略す）の基準に準拠した「環境・生産システム工学」教育プログラムを設置した。この教育プログラムは，本科5学科の4・5年生および専攻科2専攻の教育課程から構成され，「専門分野横断型」の教育を通して複数の領域の知識と技術を持ち合わせ，複合領域に関する問題に対して創造性を発揮し解決できる実践的技術者を育成すること」を目的としている。平成18年5月には工学（融合複合・新領域）関連分野の教育プログラムとしてJABEEによる認定を受けている（認定開始は平成17年度）。

さらに，平成17年度には「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択された「学生参画型産学連携推進プログラム」を発足させるとともに，他高専と合同の現代GP「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進」に参画，平成19年度には「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進」プログラムが文部科学省の「国際化推進プログラム」に採択されるなど，さらなる教育改善に努めている。

地域社会・地域産業との交流・連携に関しては，地域共同研究センターを設置し，共同研究，技術開発相談，研究生・科目等履修生制度，公開講座，小中学校への出前授業等の活動を通じ，地元産業界による苫小牧高専協力会とも連携して，その促進を図っている。また，地域共同研究センターの活動は，その設備の利用と併せて，本科卒業研究・専攻科特別研究等，本校の教育面に対する直接・間接の支援ともなっている。

他教育機関との連携に関しては，北海道大学工学部・農学部，室蘭工業大学との単位互換協定，ニュージーランドEITホークスベイ校，モンゴル科学技術大学との学術交流協定を結んでいる。

ニュージーランドEITとの学術交流協定においては，学生の語学研修制度を設け，CALLシステムの導入，本科・専攻科の全学年を対象とした英語統一テストの実施と併せて，国際社会に対応できるコミュニケーション基礎能力育成の一助としている。

また，学級担任によるクラス指導，定員総数422名の学生寮における各種指導・支援，全員顧問制による課外クラブ活動支援等，人間性涵養に関する教育活動も活発に行っている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校では、学則第1条で、準学士課程の目的を「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」、学則第56条で、専攻科課程の目的を「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」とそれぞれ定めている。

本校では、これらの学則の条文を基に、以下に示す教育理念、育成すべき人材像、具体的な学習・教育目標を本校の教育における「目的」として定めている。

[1]教育理念

「苫小牧工業高等専門学校は、高等教育機関として、科学・技術に興味を持つ学生を受け入れ、個性と能力を重んじつつ心身の成長を促進し、幅広い教養と「ものづくり」の実践を基本とした専門的知識及び技術を付与し、時代の要請に応じて、国際社会で通用する主体的行動を展開できる能力を備えた創造的な技術者を養成する。」

[2]養成すべき人材像

I：豊かな人間性を持った技術者 II：確固とした工学基礎知識と能力を持った技術者

III：創造性ある実践的技術を持った技術者

[3]苫小牧高専の学習・教育目標

本校では、教育を行う場合に意識すべき目標を、学生全体の視点から以下の(A)～(I)の項目として掲げ、さらに、準学士課程あるいは専攻科課程の学生が卒業・修了までに身に付けるべき能力を、課程毎に具体的に定めている。

(A) 教養：地球的視点で自然や環境を考え、歴史、文化、社会などについて広い視野を身につける。(B) 倫理と責任：技術者としての倫理観や責任感を身につける。(C) コミュニケーション：日本語で記述、発表、討論するプレゼンテーション能力と国際的な場でコミュニケーションをとるための語学力の基礎能力を身につける。

(D) 工学基礎：数学、自然科学、情報技術および工学の基礎知識と応用力を身につける。(E) 継続的学習：技術者としての自覚を持ち、自主的、継続的に学習できる能力を身につける。

(F) 専門の実践技術：ものづくりに関係する工学分野のうち、得意とする専門領域を持ち、その技術を実践できる能力を身につける。(G) 複合領域の実践技術：他の専門領域も理解し、自身の専門領域と複合して考察し、境界領域の問題解決に適用できる応用技術を身につける。(H) 社会と時代が求める技術：社会や時代が要求する技術を認識し、それらを応用してシステム化や製品化するデザイン能力、開発能力、とりまとめ能力を身につける。(I) チームワーク：自身の専門領域の技術者とは勿論のこと、他領域の技術者ともチームを組み、計画的かつ円滑に仕事を遂行できる能力を身につける。

[3.1]準学士課程の学習・教育目標

苫小牧高専の学習・教育目標(A)～(I)に対する準学士課程の具体的な指標を以下に示す。

- (A) A-i：社会、経済、法学、哲学、歴史、文化、言語など社会科学および人文科学に関する基本的な事項について説明できる。A-ii：社会科学および人文科学における概念や方法論を認識できる。
- (B) B-i：社会における倫理上の問題に関する基本的な事項について説明できる。B-ii：技術が自然や社会に与える影響を理解し、技術者の社会的責任を認識できる。
- (C) C-i：自分の考えをまとめてプレゼンテーションできる。C-ii：相手の意見や主張を理解し、討論できる。C-iii：自分の考えを論理的に日本語の文章で記述できる。C-iv：英文を正しく読解し、その内容を日本語で説明できる。
- (D) D-i：数学に関する基礎的な問題を解くことができる。D-ii：自然科学に関する基礎的な問題を解くことができる。D-iii：情報技術を利用できる。D-iv：数学、自然科学、情報技術および工学の基礎知識を専門分野の工学的問題解決に応用できる。
- (E) E-i：技術の変化に関心を持ち、自主的に新たな知識を獲得できる。E-ii：工学知識、技術の修得を通して、継続的に学習することができる。
- (F) F-i：ものづくりや環境に関係する工学分野のうち、専門とする分野の知識を持ち、基本的な問題を解くことができる。F-ii：実験、演習、研究を通して、課題を認識し、問題解決のための実施計画を立案・実行し、その結果を解析できる。F-iii：専門とする分野の技術を実践した結果を工学的に考察して、期限内にまとめることができる。
- (H) H-i：専門とする分野について、社会が要求する技術課題を認識できる。

(I) I-i : 共同作業における責任と義務を認識し、計画的かつ円滑に仕事を遂行できる能力を身につける。

[3. 2] 専攻科課程の学習・教育目標

苫小牧高専の学習・教育目標(A)～(I)に対する専攻科課程の具体的な指標を以下に示す。

- (A) A-3 : 地球環境や社会における問題点を整理し、社会科学および人文科学の知識、概念、方法論に基づいて多様な観点から考えることができる。
- (B) B-1 : 技術者倫理、技術史、関係法規、安全工学、リスクマネジメントなどに関する基本的な事項について説明できる。B-2 : 環境問題の論点を整理し、技術者倫理と工学の知識に基づいて問題を分析できる。B-3 : 技術が自然や社会に与える影響を理解し、現代社会における技術の問題を認識したうえで、技術者の社会的責任を考えることができる。
- (C) C-1 : 自分の考えを論理的、客観的にまとめてプレゼンテーションができる。C-2 : 相手の意見や主張を理解し、自分の考えをまとめて討論できる。C-3 : 日本語による実践的文書作成を、効果的、効率的に行うことができる。C-4 : 英語で書かれた論文などを正しく読解し、その内容を日本語で説明できる。C-5 : 英語で簡単なコミュニケーションをとることができる。
- (D) D-1 : 線形代数、解析、確率・統計などの工学に関連する数学の基礎的な問題を解くことができる。D-2 : 物理、化学、生物学などの工学に関連する自然科学の基礎的な問題を解くことができる。D-3 : 情報技術に関する知識を活用できる。D-4 : 数学、自然科学、情報技術および工学の基礎知識を応用し、設計・システム系、情報・論理系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の工学的問題を解決できる。
- (E) E-1 : 技術の変化に関心を持ち、自主的に新たな知識や適切な情報を獲得できる。E-2 : 工学知識、技術の修得を通して、自主的・継続的に学習することができる。
- (F) F-1 : ものづくりや環境に関係する工学分野のうち、選択した領域の専門分野の知識を持ち、基本的な問題を解くことができる。F-2 : 実験、演習、研究を通して、課題を認識し、専門知識と技術を生かして解決案を考えることができる。F-3 : 問題解決のための実施計画を立案・実行し、データを正確に収集して適切な方法により解析できる。F-4 : 得意とする専門領域の技術を実践した結果を工学的に考察して、期限内にまとめることができる。
- (G) G-1 : 自身の専門領域に加えて、他領域の基礎的な実験ができる。G-2 : 自身の専門領域の技術に、他領域の知識と技術を複合し、創造性を発揮して問題に取り組み、解決の方向へ進めることができる。G-3 : 複数の専門領域に関する知識と技術を用いて境界領域を認識できる。G-4 : 苫小牧の地域性を理解し、自らの専門分野との関わりを考えることができる。
- (H) H-1 : 社会が要求する技術課題を広い視野でとらえ、システム、プロセス、製品について、与えられた条件下でより良い設計や解決方法の立案ができる。H-2 : 寒冷地でのエネルギー・環境技術の現状と課題および将来動向について概説できる。
- (I) I-1 : 共同作業における責任と義務を認識し、状況に応じてリーダーやスタッフなどの役割を果たすことができる。I-2 : グループ内の複数の意見を集約して、実行へ移すための計画案を提案し、合意された事柄に対して協力できる。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校の使命，基本方針，達成しようとしている基本的な成果等は，学則，「教育理念」「養成すべき人材像」「学習・教育目標」に明確に定められている。準学士課程・専攻科課程各々の達成度に対する具体的な指標についても，明確に定められている。また，本校の目的は，学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて制定されており，養成すべき人材像や卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力は，学校教育法上の高等専門学校の目的との対応がとれているものである。

本校の「目的」の構成員への周知は，資料や刊行物の配付，ホームルームでの学生への説明，教員会議や事務部連絡会における教職員への説明などによって行われている。平成19年4月の調査では，本校の学習・教育目標の認知度は，教職員や専攻科課程学生では80～90%に達する。準学士課程学生の認知度は40%弱に止まるが，今後の周知活動の継続によって認知度の向上が期待できる。

本校の「目的」の公表に関しては，学校要覧等の定期刊行物及びウェブサイトへの掲載によって行われている。本校への進学を予定している中学生及びその保護者は，ウェブサイト等により本校の学習・教育目標等を知ることができる。就職先企業については，本校が実施しているアンケートの調査項目に本校の学習・教育目標に関する設問があり，これによって目的を知ることができる。

基準2 教育組織（実施体制）

本校の準学士課程における5つの専門学科は高等専門学校設置基準に基づいたものであり，有為の人材を育成して産業界に送り出すという本校の教育目的に沿ったものである。それぞれの学科では「主体的行動を展開できる能力を備えた創造的な技術者を養成する」という本校の理念に沿った教育を行っており，実践的な技術者教育がなされている。専門5学科それぞれは，高等専門学校卒業生を必要とする産業分野を反映し体系的に構成されており，本校教育の目的を達成する上でバランスのとれた適切なものである。

本校専攻科は，準学士課程における3学科もしくは2学科を基盤とした専攻から構成されており，その学習・教育目標において，準学士課程と比較してより高い到達レベルを設定している。従って，学校教育法が定める「精深な程度において」及び「特別の事項を教授し」という設置目的に適合している。

学術情報センターの各施設は，本校における工学基礎教育を行う上で重要な役割を果たしている。地域共同研究センターは，地域企業等外部との研究面での関わりを学生の教育に結びつけるという役割を果たしており，また，センター設備の利用という点からも，学生の実験・研究を支援している。

教育課程全体を企画調整するために運営委員会が設置されている。また，準学士課程の具体的な検討・運営体制としては教務委員会，専攻科課程の具体的な検討・運営体制としては専攻科委員会が設置されている。これらの委員会は教育課程に関わる種々の事項について活発な活動を行っている。

一般科目担当教員と専門科目担当教員との連携を図るための「科目間連絡ネットワーク」

が組織されて定期的に開催され、科目間の指導内容の整合性を保つよう検討している。その結果、教育課程における各授業項目の進度・配置について調整が図られている。また、日常的な一般科目と専門科目とに関する教員連携も行われている。

学級担任・専攻主任による教育活動については副担任、各種委員会、科内会議等が支援を行っており、経済面での支援も行われている。課外活動指導についても全教員による複数指導体制がとられており、学生委員会による支援が行われている。また、「苫小牧高専教員ハンドブック」等の冊子を配布し、教育支援の一助としている。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たしつつ、教育課程の授業科目構成に対してバランス良いものとなっている。また、各教員の専門分野を考慮して、授業科目に担当している。さらに、本校の「目的」達成に配慮して、教育上重視している数学、英語の教員数を多くする等、各教員を効果的に配置している。

専門科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たしつつ、各教員の専門分野を考慮し、教育課程の授業科目構成に対して適正なものとなっている。また、本校の学習・教育目標を達成するために学位取得者、企業経験者等を各学科に数多く配置している。

本校の専攻科課程では、本校の目的を専攻科課程で要求するレベルで達成させるために、修士又は博士の学位取得者、企業経験者等を専任教員として配置している。また、教育課程の授業科目構成に対して、各教員の専門分野を考慮し、適正に配置している。

教員の採用及び昇格等については、「苫小牧工業高等専門学校教員選考規程」に選考方法、審査項目及び提出資料等が定められている。また、同規程に従い、教育研究上の能力について具体的な条件を設定した上で、教員選考審査委員会の審査を経て採用している。非常勤教員についても、常勤教員に準じて採用が行われている。

教員採用においては、年齢構成、教育経歴及び実務経歴等について配慮した項目を応募資格に加え、又は必要書類として提出させることで審査に反映しており、学校の目的に応じた適切な措置が講じられている。また、均衡ある年齢構成への配慮及び教育経歴・実務経歴への配慮が行われ、適切な措置が講じられている。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施すること、並びに教育活動内容・方法等の改善に資することを目的に、本校では、平成14年度から教員個々の評価について、校長が中心となって独自の「評価基準」をまとめ、これに従い、評価し適切に対応している。

一方で、苫小牧工業高等専門学校表彰規程による表彰を行う等、優れた教員に対する評価を適切に実施している。

教育支援者の配置状況については、技術職員に関しては技術室が統括して、各学科にバランス良く円滑な教育支援を行っている。また、事務職員についても、事務部長の下、主に学生課の教務係で、本校において編成された教育課程を展開する組織として、バランス良く人員を配置している。

基準4 学生の受入

本校のアドミッション・ポリシーは本校の「目的」に対応した、短く平易な表現となっ

ている。また、非常勤教員を含む全教職員への周知が行われており、周知状況についての調査も実施されている。社会への公表に関しては、学生募集要項、編入学生募集要項及び専攻科学生募集要項等にアドミッション・ポリシーとして明示しており、ウェブサイトで公開している他、入試関係説明会でも説明している。

本校の入学選抜は、準学士課程入学、準学士課程への編入学、専攻科課程入学の3種類であるが、何れの入学選抜においても、アドミッション・ポリシーに表記された基礎学力、総合的な素養・意欲を評価するための選抜方法が設定されている。また、その方法に沿って実際の入学選抜が行われている。

アドミッション・ポリシーを入学選抜に反映させる取組みは、平成18年度学生募集から始めている。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入となっているかどうかの検証は行われており、検証結果の入学選抜改善への反映もなされている。

実入学数は、準学士課程についてはほぼ定員に等しい。専攻科課程では定員を上回っているが、教育・研究面には支障は出ていない。

基準5 教育内容及び方法

〈準学士課程〉

学校教育法上の目的に基づいて「養成すべき人材像」を掲げ、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力に照らして、卒業時の到達目標を具体的に定めた上で、各授業科目を各学年に適切に配置している。また、目標に到達するために段階的な履修が可能となるよう授業科目の内容を決定している。

他教育機関との単位互換、インターンシップの単位認定、外国人留学生への補充教育、編入学生への補充授業、技能審査の単位認定等、学生の自発的学習への要求に配慮している。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導方法に関しては、講義、演習、実験、実習等がバランス良く配置され、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮、特別教室等の利用を含む学習指導の工夫がなされている。

シラバスは適切に作成され、また、種々の科目で創造性の基礎を育み、インターンシップにおいて現代GPの取組として課題解決に参画させることにより、学生の創造性育成の一助としている。

成績評価等に関する規則が策定され、学生に周知されている。教員は成績評価法をシラバスに明記し、それに従って成績評価を適切に実施している。また、進級認定、卒業認定は適切に実施されており、さらに学生の疑義申立ての機会も確保されている。

本校の目的にある「豊かな人間性」を育成するために、ホームルーム、各種学校行事、特別活動が実施されている。

〈専攻科課程〉

本校は日本技術者教育認定機構により認定された「環境・生産システム工学」教育プログラムにより、準学士課程との連携に配慮している。

「養成すべき人材像」を掲げ、学力や資質・能力の到達目標を具体的に定めた上で、各授業科目を各学年に適切に配置している。また、各専攻の専門を考慮しその目標を達成で

きるように授業科目の内容を決定している。

他専攻科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップ等により学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

講義，演習，実験，実習等の授業形態はバランス良く配置され，講義と実際の問題とが結びつくような工夫，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，情報機器の活用，フィールドワーク等を含む学習指導の工夫がなされている。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って適切に作成され，また，「特別研究」「創造工学」等において学生の創造性を育むための工夫がなされており，地元企業と連携したインターンシップも実施されている。

専攻科の研究指導は，「特別研究」における複数教員体制をとり，また，「中間発表会」や「学外発表会」を通じて指導教員以外からも研究に対するアドバイスが得られるような機会を保証している。さらに，旅費補助制度等の支援体制が整えられている。

成績評価・修了認定等に関する規程が整備されており，これらの規程は「学生便覧・シラバス」に記載される等，学生に周知されている。また成績評価が正しく行われたことを確認するシステムもあり，成績評価，単位認定，修了認定はこれらにより適切に実施されている。

基準6 教育の成果

準学士・専攻科両課程で，学習・教育目標の達成状況を把握・評価するための方法及び評価基準があり，課程修了時に教務委員会，専攻科委員会，教員会議において，それに基づいて適切な取組みが行われている。

卒業・修了の状況及び卒業研究，特別研究の水準等から判断して，卒業・修了時の学習・教育目標について教育の成果や効果が上がっている。

卒業生・修了生に対する求人数は高い水準にあり，また就職率・進学率も高い。さらに，卒業生・修了生それぞれが各産業分野の技術者として就職，あるいは理工系の大学・大学院へ進学している。

準学士・専攻科両課程の学習・教育目標に対する学生の達成度自己評価の点検結果は，学年進行に伴って評価平均が上昇しており，これから判断して卒業・修了時に教育の成果や効果が上がっているといえる。

進路先などに対して卒業生・修了生に関するアンケート調査を実施しており，その中で在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組みを行っている。その集計・分析結果から判断して評価や満足度は概ね良好であり，教育の成果や効果が上がっているといえる。

基準7 学生支援等

ガイダンスは，高専入学当初の新入生ガイダンスに始まり，準学士課程及び専攻科課程の必要かつ適正な時期毎に，適切に実施されている。全教員がオフィスアワーを設け，随時相談や助言を行う体制が整えられている他，学級担任教員や専攻科学生指導教員等による，学生との個人面談等が実施され，学生の自主的学習を支援している。

WebClass等の自主的学習環境及び厚生施設，コミュニケーションスペース等が整備され

ており，利用状況から学生に有効に利用されていると判断できる。

学生の要望を取り入れる体制や，各種アンケートの実施など，学習支援に関するニーズを把握するシステムが整備されている。また教員の日常的活動の中で学生の要望を把握するよう努めている。

TOEIC-IP や英検を始めとして，資格取得や検定試験受験のための支援体制が整備され，実績を上げている。また外国留学が制度として認められ，海外提携校での短期研修派遣学生には経済的な支援も行われている。

外国人留学生に対する指導教員・チューター等の支援措置が定められ，機能している。編入学生に対する支援も行われている。また障害のある学生を支援するための要項が定められ，必要な措置は日常的にとられている。

クラブ活動を支援するために原則として全教員が顧問として配置され，経費・施設整備の面からの援助も行われている。学生会や寮生会の活動を支援する担当教員が置かれ，必要に応じて各種予算措置も講じられている。学校として課外活動を奨励するために，課外活動で顕著な功績を上げた学生に対する表彰が行われている。

準学士課程学生に対しては学生委員会・寮務委員会が，専攻科課程学生に対しては専攻科委員会が中心となり，これを全教員が援助する形で，学生の生活面に関する支援が行われている。保健室では健康相談に応じており，学生相談室では教職員による相談対応ばかりでなく，外部専門家によるカウンセリングも定期的実施している。

授業料免除や徴収猶予など修学上の経済的な問題への支援体制も整い，適切に運営されている。

留学生や障害のある特別な支援を必要とする者などへの人的支援や施設・設備上の支援体制が整備されており，適切に運用されている。

学生寮は，指導体制，施設・設備の両面で整備され，自習時間等の日課を定め，生活及び勉学の場として有効に機能している。

進路指導委員会や学級担任，専攻主任等による進路指導のための体制が整備されており，学生への指導，進路指導関係行事の企画・運営，企業への対応等，活発に機能している。

基準 8 施設・設備

本校の教育課程の実現のために，運動場・体育館，講義棟，専攻科棟，管理棟の各種施設等を始め，一般・専門教育に必要な実験室，実習工場等の施設・設備が，各学科・関連事務部等によって整備・管理され利用されている。また，バリアフリー対策を立案し，一層の施設・設備の改善を図っている。

学術情報センターは，情報処理施設・設備（電算室，情報ネットワーク等），視聴覚室，語学演習室及び図書館を統括的に管理・運用している。特に，情報処理施設は，情報処理教育等の授業に十分有効に活用されており，学術情報センターが行ったアンケート結果より分るようにオープン利用での学生の利用率も高い。なお，CAI 室の利用が過密となってきたため，視聴覚室の既存設備を情報ネットワークに接続し，平成 19 年度より視聴覚室を第 2 CAI 室（仮称）としても利用している。

情報ネットワークを含む情報処理施設は，教育研究の必要性によって随時更新・整備・管理されている。また，情報ネットワークは，学生の基本的なニーズであるプログラミン

グ演習や電子メールの使用、授業で求められる課題の作成、卒業研究のための情報収集を行えるように整備されている。さらに、全学的な情報セキュリティ基本方針に沿ったセキュリティ管理の下に情報ネットワークが有効に活用されている。

図書館には、共通図書選書に関する申し合わせに沿って教育研究に必要な図書が系統的に収集されている。これらは、主に日本十進分類法によって分類された後に学科に対応するよう配架され、教育研究に有効に利用されている。特に、教育に必要な図書がシラバスによって学生に周知されている。一般学生用の視聴覚資料の収集・貸出も図書館が行っている。また、必要な学術雑誌は図書館を通して購入され、各学科・教員等によって利用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

成績評価に必要な試験答案等の資料は、科目毎に収集・ファイル化・保存され、それらを点検する体制がある。また、成績評価及び出欠状況を収集・管理し、適切に利用するシステムが存在する。

シラバス及び授業アンケートを適切に点検・評価する体制が整備されている。

全科目について、授業評価アンケートによる学生の意見聴取が行われている。この調査結果は教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

外部評価委員会、運営諮問会議及び各種アンケート等により学外関係者から意見の聴取を実施しており、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されている。

各委員会が連携して教育に関する諸活動を点検・改善するシステムがあり、運営委員会、教務委員会及び専攻科委員会が中心となって、教育の質の向上、改善に関する取組みを継続して行っている。

学生による授業評価アンケートの結果に基づき、各教員は自分の担当科目の授業についての点検及び改善の取組みを行っている。改善の取組みに関しては、「アンケート結果に基づく改善と取組み」にまとめられ、教務委員会の審議を経て、アンケート報告書にコメントとして記載されている。

教員は様々な分野の研究活動を行っており、その活動及び成果は卒業研究、特別研究及び学生実験・演習等の指導に貢献しているばかりでなく、教材の開発による授業方法の改善や専門教育の質の向上に活かされている。また、指導教員の下、学生が企業の実践的な研究課題に取り組むプロジェクトを進めており、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

本校のFD活動は組織的に、各種実施されている。また、FD活動全般に互る企画・実施のために、運営委員会の下にFD部会を置き、その更なる改善に努めている。

FD活動は種々の成果を上げており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。なお、授業公開については、更なる改善を必要とする。

基準 10 財務

財務基礎については、本校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定に遂行するために必要な校地・施設・設備等の資産を有している。また、授業料、入学料、入学検定料等の諸収入、高専機構からの運営費交付金の予算配分など、経常的な収入が確

保されている。また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費の受入にも努力している。

予算配分及び予算執行は、本校総務課（旧会計課）を中心に諸規則に従って各帳簿を作成し、決算に於いては関係部署に協力を求めて確定し、機構本部に報告している。

財務に関する会計監査は、関係諸規則に従って実施されている。

基準 11 管理運営

校長は最高責任者として学校運営に当たる責任を担っている。校長の下に主事、校長補佐等を置き、学校運営全般について補佐する体制がとられている。

学校の管理運営に関する各事項を審議するために運営委員会以下 13 委員会が置かれ、管理運営に関する業務を分担しており、その役割は規程に明記されている。各委員会の活動については、運営委員会が点検を行っている。運営委員会では必要に応じて、部会等が置かれ、諸問題に関して審議を行っている。

事務組織は、総務課、学生課の 2 課に分かれており、それぞれ管理運営に係る所掌事務を分掌している。

管理運営の諸規程は整備され、継続的に改善が図られている。

本校独自の点検項目を定め、総合的な自己点検評価を定期的実施している。その結果は、冊子等で関係機関に送付されている。第三者評価として外部評価委員会や運営諮問会議が開催され、外部有識者から本校運営に関する提言を受け、それを管理運営に反映させている。なお、本校教育プログラムが JABEE による認定を受けている。

管理運営に対して運営委員会を中心とした自己点検・評価とフィードバックのシステムが整備されており、各委員会の年間活動などに関する点検・評価を行っている。また、これらの点検・評価の結果は本校の管理運営上の改善に結び付けられており、このシステムは有効に運営されている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_tomakomai.pdf